

「PR」「広告」等を記載していても、
消費者にとって不明瞭と認定されれば行政処分の対象に!

景表法「ステマ規制」指定に伴う 緊急対策セミナー

【オンデマンド配信】 申込後7日間 終日視聴可能

SNS投稿、雑誌媒体や
編集記事のステマを
放置していませんか?

2023年9月30日以前の投稿でも、遡って行政処分の対象に!

消費者庁「ステルスマーケティングに
対応する検討会」において、景品表示法の
第5条第3号「指定告示」に、ステマに
関する記載が追加。2023年10月1日からの
施行が決定。



数年前に依頼したインフルエンサーが、

悪気なく自主的に投稿した記事であっても、

広告主が処罰の対象に。

過去の情報発信の総点検は済んでいますか?

POINT OF LECTURE

1 規制前に知っておきたい景品表示法の総点検

今までは文章中に「広告」「宣伝」「プロモーション」「PR」等を記載してあれば、罰せられることはありませんでした。しかし10月1日からは、消費者にとって不明瞭と認定されれば行政処分の対象になります。景品表示法などの関連法を学び、効率よく漏れなく、ステマ規制に関する現状の知見を得ます。

2 最新法令の違いとチェックポイントを理解する

ステマ規制は10月1日から施行ですが、9月30日以前に投稿されたものでもネット上にそれが残っている場合には、行政処分の対象になってしまいます。そのため実務関係者は、今から迅速な対応が必要となります。本講座では、最新の運用ルールや規制の対象範囲などを学びます。

3 ターゲットに商材の価値が伝わり、かつ誤解を生まない表現の作り方を学ぶ

ステマ認定を意識するがあまり、回りくどい、無難なクリエイティブが出来たことはありませんか。講座ではステマ扱いとなる表記例の判断基準は勿論、SNS投稿や雑誌媒体や編集記事など、成果の出るクリエイティブを制作する上でのポイントを学びます。

4 繰り返し視聴で、必要なノウハウを身に付ける

オンデマンド方式で配信のため、1週間の配信期間中は都合に合わせて、いつでも視聴できます。ライブと違い、不明点は繰り返し見る事で、より確実に実務のスキルに落とし込みます。

こんな人におすすめ

- ✓ 過去に遡って処分されると聞いたが、どの範囲のコンテンツが対象にあたり、どうチェックすればよいのか…
- ✓ SNS投稿、雑誌媒体や編集記事など、クリエイティブを制作する上でのポイントを知りたい。
- ✓ ステマ認定を避けようとするあまり、無難な内容になってしまう。これではタイアップコンテンツとして価値があるのか…
- ✓ 現状の最新運用ルールやステマには当たらない表記例はもちろん、今後チェックしておくべき会議体や情報源などがあれば知りたい

【解説】ステマを不当表示、10月1日に施行 運用基準も公表 広告関係者は今こそ知っておきたい「ステマ規制」の導入

2022年9月から消費者庁による「ステルスマーケティングに対応する検討会」が開催され、さまざまな議論の末に報告書が公開されました。そして2023年3月28日、景品表示法の第5条第3号にある「指定告示」にステマに関する記載を追加することで、ステマに対する規制を行うという方針が発表されました。

10月からの規制とはいえ、それ以前に世に出た内容についても対象となるだけでなく、インフルエンサーなどは対象外で、広告主(事業者)側の企業が処罰されます。過去の情報発信の総点検、かつ今からの迅速な対応が必要です。消費者庁は施行後、不当表示に対して厳正・迅速に対処するとしています。広告主や広告会社、広告制作会社やクリエイターには、今まで以上に正しい知識と運用が求められるようになります。

カリキュラム

テーマ	講義概要
景表法や 2023年10月からの ステマ規制 ルールの総ざらい	ステマ発生の背景と規制対象／10月1日施行の規制の運用基準／ ステマ規制に関して知っておくべき基本的な知識／規制の対象はSNS・雑誌媒体や編集記事・ テレビ番組などの全メディア／「WOMJ(ロコミマーケティング協議会)ガイドライン」の考え方／ 9月30日以前の投稿も規制対象に／過去投稿 総点検のポイント など
表現と クリエイティブ	ステマになるか否かの境界線／具体的な表記の仕方～「広告」「宣伝」「プロモーション」「PR」だけでは 不十分?～／ただ「書いてあればよい」のではなく「明瞭でなければならない」 など

※講師・カリキュラムは変更になる場合がございます。予めご了承ください。

申込要項

- 視聴期間: 申込後7日間 終日視聴可能
- 受講対象: 2023年10月1日から施行されるステルスマーケティングへの規制について理解を深めたい／対応準備を進めたい法務・コンプライアンス部門、渉外部門、広告・マーケティング部門、広報部門担当者、SNSマーケティング・インフルエンサーマーケティング従事者、インフルエンサーとして活動している方やその関係者 など
- 受講価格: 54,000円(税込 59,400円) ※申込金5,000円(税込 5,500円)含む
- 視聴方法: 宣伝会議オンライン内でオンデマンド配信
- 申込方法: 宣伝会議オンラインで受付中(<https://educ.sendenkaigi.com/class/>)

講座の詳細は
こちらから→



問合せ先：株式会社 宣伝会議

〒107-8550 東京都港区南青山3丁目11番13号 TEL : 03-3475-3030 E-mail : info-educ@sendenkaigi.com